

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則の変更の内容

宮崎大学医学部医学科の入学定員 110 人のうち、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により定員増を図った 5 人、また平成 22 年度から新たに「経済財政改革の基本方針 2009」による 5 人の臨時定員増を行い、令和 3 年までは入学定員 110 人とし、令和 8 年度までは収容定員 610 人とし、それに伴い学則の変更を行う。

2. 学則変更の必要性

宮崎県の医師数は、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、表 1 で示すように、平成 28 年 12 月末現在で 2,754 人となっており、平成 16 年の 2,538 人に比べ 216 人増加している。

しかし、人口 10 万人当たりの医師数は、251.3 人で全国平均の 251.7 人を下回っており、表 2 で示すとおり、二次医療圏ごとの医師数をみると、県内 7 医療圏のうち、6 医療圏では全国平均を下回っており、医師の地域偏在が進行している。

さらに、診療科別の医師の状況を全国と比較すると、表 3 で示すように、10 万人当たりの医師数が内科、小児科及び産婦人科で全国平均を下回っている。

表 1 医師数の推移 (単位：人)

	平 16	平 18	平 20	平 22	平 24	平 26	平 28
医師数	2,538	2,557	2,602	2,653	2,709	2,730	2,754
(人口 10 万対)	(218.4)	(222.7)	(229.0)	(233.7)	(240.6)	(245.1)	(251.3)
(全国 10 万対)	(211.7)	(217.5)	(224.5)	(230.4)	(237.8)	(244.9)	(251.7)

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 28 年 12 月末現在）」（厚生労働省）

表 2 医療圏別医師数の推移 (単位：人、%)

医療圏	医師数（平成 26 年）			医師数（平成 28 年）		
	総数	10 万対	構成比	総数	10 万対	構成比
延岡西臼杵	259	175.1	9.5	262	181.8	9.5
日向入郷	154	170.0	5.6	150	168.0	5.4
宮崎東諸県	1,519	353.5	55.7	1,539	360.7	55.9
西都児湯	140	135.4	5.1	136	134.9	4.9
日南串間	158	213.3	5.8	170	237.1	6.2
都城北諸県	364	189.7	13.3	368	194.4	13.4
西諸	136	178.0	5.0	129	174.2	4.7
宮崎県	2,730	245.1	100.0	2,754	251.3	100.0
全 国	311,205	244.9	—	319,480	251.7	—

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 28 年 12 月末現在）」（厚生労働省）

表3 診療科別の10万人当たり医療施設従事医師数

区分	診療科目			
	内科系	外科系	小児科系	産婦人科系
宮崎県	92.0	55.7	12.1	10.2
全国	94.6	48.4	14.0	10.4

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年12月末現在）」（厚生労働省）

宮崎県の年齢階級別の医師数は、表4で示すように、平成16年と平成28年の比較において40歳未満の医師が210人減少し、40代・50代の医師が177人増加しており、平均年齢は3.7歳高くなっている。特に、30歳代の医師数は年々減少しており、平成16年と比べ約3割の減少となっている。

なお、減少傾向だった30歳未満の医師数は平成24年から増加し始めているが、平成28年は平成16年と比べ約1割の減少となっている。

これらの推移から、宮崎県は医師の高齢化が進んでいることが顕著であり、本学医学科卒業生を地域へ定着させるとともに、若い医師を育成していかなければ、将来、医師不足が深刻な状況になると考えられる。

表4 年齢階級別医師数の推移

区分 年次	実数（人）							平均 年齢 （歳）
	総数	30歳 未満	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	
平成16年	2,538	178	626	790	436	202	306	48.5
平成18年	2,557	148	606	753	517	226	307	49.4
平成20年	2,602	143	547	737	601	264	310	50.1
平成22年	2,653	135	503	736	655	313	311	50.9
平成24年	2,709	151	485	691	728	355	299	51.2
平成26年	2,730	159	455	667	779	399	271	51.4
平成28年	2,754	161	433	644	759	468	289	52.2

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

一方、表5で示すように、平成15年度卒業生までは20%以上が宮崎県内に定着していたが、新医師臨床研修制度導入後は10%台に低下する時期が続いた。さらに、附属病院における研修医採用状況では、表6で示すように、概ね30人台～40人台を維持していたが、新医師臨床研修制度における初期研修が始まって以降は20人台に低下した。

このような状況を踏まえ、本学医学部は、平成18年度入試から推薦入学の地域枠10人を設定し、さらに、宮崎県によるへき地公立病院・診療所への勤務を志す者や公立病院・診療所の小児科・救命救急科・麻酔科を志す者を対象に医師修学資金制度を導入することにより、地域医療に貢献する医師の確保に努めてきた。

その後も、平成21年度に緊急医師確保対策に基づき入学定員を5人増加するとともに、平成22年度からの「経済財政改革の基本方針2009」による5人の定員増を行った結果、表5のとおり平成23年度から宮崎県内への定着が図られることとなった。

また、前述の定員増に加え、本学医学部と宮崎県が互いに連携・協力して県内への医師の定着、地域・診療科間で偏在する小児科・救命救急科・麻酔科の医師不足の対策に努めた結果、表6に示すように、平成24年度以降は本学医学部附属病院への研修医採用が増加するなど、収容定員増と地域への定着は密接な関係がある。

これらのことから、本学医学部の重要なミッションの一つである地域医療への貢献をより一層推進するためには、宮崎県との連携により優秀な学生を確保し、地域医療への意欲的な若手医師の育成に努め、継続・安定的に地域へ輩出する必要がある、そのためには再度の臨時定員増が必要不可欠である。

表5 本学医学部卒業生における宮崎県内への定着状況

(単位：人、%)

年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
卒業生数 (人)	99	79	99	80	112	91	107	106	103	96	102
うち、県内	26	28	23	23	28	21	21	19	17	22	24
うち、県外	73	51	76	57	84	70	86	87	86	74	78
県内定着率	26.3	35.4	23.2	28.8	25.0	23.1	19.6	17.9	16.5	22.9	23.5

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
卒業生数 (人)	92	93	105	99	90	112	96	103	120	108
うち、県内	17	14	38	27	22	36	32	42	44	38
うち、県外	75	79	67	72	68	76	64	61	76	70
県内定着率	18.5	15.1	36.2	27.3	24.4	32.1	33.3	40.8	36.7	35.2

表6 本学医学部附属病院における研修医採用状況

(単位：人)

年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
医 科	54	38	35	29	31	44	36	26	23	27	37
計	54	38	35	29	31	44	36	26	23	27	37

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
医 科	34	25	22	43	32	31	33	28	38	30	31
計	34	25	22	43	32	31	33	28	38	30	31

3. 学則の変更に伴う教育課程等の変更

(1) 入学者選抜

本学医学部医学科では、平成 18～31 年度入学者選抜試験において、次のような入学者選抜を実施している。

入学者選抜試験募集人員の推移

(単位：人)

区 分		募 集 人 員		
		平成 18～20 年度	平成 21 年度	平成 22～31 年度
推薦入学	一般枠	20	20	20
	地域枠	10	10	10
	地域特別枠	—	5	10
一般選抜	前期日程	50	50	50
	後期日程	20	20	20

平成 13 年、15 年、16 年は、入学者における県内高等学校出身者の占める割合が 10%未満であった。さらに、平成 16 年度の新医師臨床研修制度の導入に伴い、本学附属病院就職者が激減するとともに、医師の都市部への集中による地域的な偏在や特定診療科の医師不足が深刻化した。

よって、平成 18 年度入試から、推薦入試募集人員 30 人（一般枠 20 人、地域枠 10 人）を実施し、その中で、宮崎県との協議により、宮崎県の推薦を受けた者を対象者とする推薦入学の「地域枠」を導入し、一般選抜の前期・後期日程募集人員をそれぞれ減らして、その分を推薦入試に充てることにより実施していた。

また、平成 21 年度入試からは、増員する 5 人を地域特別枠の募集人員に充て、平成 22 年度からは、さらに 5 人を加えて地域特別枠の募集人員 10 人を確保し、入学者選抜を実施している。

(2) 教育課程

現行カリキュラムにおいて、次のような地域医療に関する教育を既に行っているため、大幅なカリキュラム改定の必要はなく、これまで以上に、宮崎県における医療に関する教育を工夫・充実のうえ実施していく。

①医学・医療概論【実施時期：1 年生・前学期 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞将来の医師としての自覚を育み、医学・医療について考えることを学習目標とし、以下の内容について講義を実施している。

- 1) 医療の多様性と広がりを知る。
- 2) 医療および医療人(特に医師・看護師)に対する“社会のニーズ”、“期待”を知る。
- 3) 医療者としてどのような態度であるべきかを考える。
- 4) 医療者として“いのち(生命)”とどう向き合うべきかについて考える。

②地域医療学【実施時期：1年生～3年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞地域医療の在り方と現状および課題を理解することを目標とし、以下の内容について講義を実施している。

- 1) 地域医療に求められる役割と機能および体制等、地域医療の在り方を概説できる。
- 2) 地域医療の現状や課題について説明できる。
- 3) 地域医療の基盤となるプライマリ・ケア、総合診療の役割・必要性を理解する。

③地域社会と医療（自由科目）【実施時期：1年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞セミナー形式で講師を交えながら、地域医療の現状及び問題点について多方面から議論を行う。その後、地域医療ガイダンスに参加者した学生による発表を行い、情報を共有し意見交換を行うことで、地域医療に対する考えを深める。

④クリニカル・クラークシップⅠ（地域医療学（在宅医療を含む））

【実施時期：4～5年生 実施場所：宮崎県内の病院】

＜教育内容＞地域医療の現場での実習を通して、地域における保健・医療・福祉・生活のあり方を知り、多職種の役割とそのなかで医師が果たす役割・地域包括ケアの実際を理解する。学生自らが体験する機会を通して、総合診療・地域医療に必要な能力を身につける。

⑤クリニカル・クラークシップⅡ

【実施時期：5～6年生 実施場所：本院及び宮崎県内・県外の病院】

＜教育内容＞学生は病棟指導医と医員・研修医で構成される診療チームに責任を持った一員として加わり、医師の監督と指導のもとに実際に患者を診察する。このことを通して、学生は教科書に記載されている臨床の知識だけでなく、基礎的診療技能、現場での思考法（臨床判断）、さらに医療への接し方も含めた医師としての能力を総合的に学ぶことになる。

また、平成30年度からは、宮崎県内各地の地域医療・地域包括ケアの現場で4週間の地域包括ケア実習を全員必修で行っている。

令和2年度
医学部入学定員増員計画

宮大企評第7号
令和元年9月10日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人宮崎大学長
池ノ上 克



「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（令和元年9月2日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	企画総務部企画評価課長・那加野 知明
	TEL	0985-58-7967
	FAX	0985-58-2886
	E-mail	hyouka@of.miyazaki-u.ac.jp

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 10

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 宮崎県	10
大学所在地以外の都道府県	
計	10

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	H30地域枠定員 (※1)	H30貸与者数 (※2)	R1地域枠定員 (※1)	R1貸与者数 (※2)	H30とR1の貸与 者数のうち多い 方の数
宮崎県	10	12	10	12	12
					0
					0
					0
					0
計	10	12	10	12	12

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和2年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和元年度に実施した地域枠学生の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
地域枠推薦入試	(i) 推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	10	0	①宮崎県による入学試験の方法(第1次選考) 第1次選考は、宮崎県において行います。 地域枠推薦入試、地域特別枠推薦入試での出願を希望する者は、次に掲げる書類を揃えて、宮崎県教育庁高校教育課内宮崎大学医学部医学学科[地域枠推薦入試]、[地域特別枠推薦入試]担当者に提出し、出願手続きを行ってください。 なお、第2次選考は、宮崎大学医学部にて行いますので、第1次選考合格者はインターネットを利用した出願手続きが、別途必要です(9ページより)。 ②宮崎大学による入学試験の方法(第2次選考) 第2次選考は、宮崎大学医学部において行います。 宮崎大学では、平成31年度入学試験から、インターネットを利用した出願方法に変更します。第1次選考に合格した人は、次のとおり、宮崎大学に出願手続きをしてください。 第2次選考では、宮崎県への推薦志願の際に提出された高等中学校長の推薦書、調査書、自己推薦書、宮崎大学医学部教員による面接及び大学入試センター試験の成績を総合して、合格者を決定します。	1) 宮崎県内の高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者 2) 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績欄がA段階に属し、医師として活躍する能力・適性を有する者(OAに該当する者)については、調査書にOAと明示してください。記載については3ページ注意事項参照)で、出身高等中学校長が責任を持って推薦できる者 3) 宮崎県の推薦がある者 4) 卒業後は、宮崎大学医学部附属病院又は県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修プログラムの参加し、臨床研修修了後も引き続き宮崎の医療に従事することを約束できる者(出願時に「確約書」を提出すること) 5) 合格した場合は入学することを確約できる者 ※高等学校には中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。	H21以前	
地域特別枠推薦入試	(i) 推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	10	10	①宮崎県による入学試験の方法(第1次選考) 第1次選考は、宮崎県において行います。 地域枠推薦入試、地域特別枠推薦入試での出願を希望する者は、次に掲げる書類を揃えて、宮崎県教育庁高校教育課内宮崎大学医学部医学学科[地域枠推薦入試]、[地域特別枠推薦入試]担当者に提出し、出願手続きを行ってください。 なお、第2次選考は、宮崎大学医学部にて行いますので、第1次選考合格者はインターネットを利用した出願手続きが、別途必要です(9ページより)。 ②宮崎大学による入学試験の方法(第2次選考) 第2次選考は、宮崎大学医学部において行います。 宮崎大学では、平成31年度入学試験から、インターネットを利用した出願方法に変更します。第1次選考に合格した人は、次のとおり、宮崎大学に出願手続きをしてください。 第2次選考では、宮崎県への推薦志願の際に提出された高等中学校長の推薦書、調査書、自己推薦書、宮崎大学医学部教員による面接及び大学入試センター試験の成績を総合して、合格者を決定します。	1) 以下の①又は②を満たすもの ①宮崎県内の高等学校を平成30年3月卒業の者又は平成31年3月に卒業見込みの者 ②宮崎県外の高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者で、宮崎県内の小学校及び中学校のいずれかを卒業した者 2) 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績欄がA段階に属し、医師として活躍する能力・適性を有する者(OAに該当する者)については、調査書にOAと明示してください。記載については3ページ注意事項参照)で、出身高等中学校長が責任を持って推薦できる者 3) 宮崎県の推薦がある者 4) 入学後は、「宮崎県医師修学資金」の貸与を受けられる者 5) 卒業後は、宮崎大学医学部附属病院又は県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修プログラムに参加し、臨床研修修了後も引き続き宮崎の医療に従事するとともに、宮崎県が指定する県内の医療機関に一定期間勤務すること(出願時に「確約書」を提出すること) 6) 合格した場合は入学することを確約できる者 ※高等学校には中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。	H21以前	
合計			20	10				

(※1) 貴大学の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和2年度に実施する地域枠学生の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
地域枠推薦入試	(i)推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	10	0	①宮崎県による入学試験の方法(第1次選考) 第1次選考は、宮崎県において行います。地域枠推薦入試、地域特別枠推薦入試での出願を希望する者は、次に掲げる書類を揃えて、宮崎県教育庁高校教育課内宮崎大学医学部医学科[地域枠推薦入試]、[地域特別枠推薦入試]担当者に提出し、出願手続きを行ってください。 なお、第2次選考は、宮崎大学医学部にて行いますので、第1次選考合格者はインターネットを利用した出願手続きが、別途必要です(9ページより)。 ②宮崎大学による入学試験の方法(第2次選考) 第2次選考は、宮崎大学医学部において行います。 宮崎大学では、平成31年度入学試験から、インターネットを利用した出願方法に変更します。第1次選考に合格した人は、次のとおり、宮崎大学に出願手続きをしてください。 第2次選考では、宮崎県への推薦志願の際に提出された高等学校長の推薦書、調査書、自己推薦書、宮崎大学医学部教員による面接及び大学入試センター試験の	1) 宮崎県内の高等学校を令和2年(2020年)3月に卒業見込みの者 2) 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績欄にA段階に属し、医師として活躍する能力・適性を有する者(OAに該当する者)については、調査書にOAと標示してください。記載については3ページ注意事項参照)で、出身高等学校長が責任を持って推薦できる者 3) 宮崎県の推薦がある者 4) 卒業後は、宮崎大学医学部附属病棟又は県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修プログラムに参加し、臨床研修修了後も引き続き宮崎の医療に従事するとともに、県内の医療機関に一定期間勤務することを約束できる者(出願時に「確約書」を提出すること) 5) 合格した場合は入学することを確約できる者 ※高等学校には中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。	H21以前	
地域特別枠推薦入試	(i)推薦入試 (指定校推薦を含む)	別枠(区別型)	15	10	①宮崎県による入学試験の方法(第1次選考) 第1次選考は、宮崎県において行います。地域枠推薦入試、地域特別枠推薦入試での出願を希望する者は、次に掲げる書類を揃えて、宮崎県教育庁高校教育課内宮崎大学医学部医学科[地域枠推薦入試]、[地域特別枠推薦入試]担当者に提出し、出願手続きを行ってください。 なお、第2次選考は、宮崎大学医学部にて行いますので、第1次選考合格者はインターネットを利用した出願手続きが、別途必要です(9ページより)。 ②宮崎大学による入学試験の方法(第2次選考) 第2次選考は、宮崎大学医学部において行います。 宮崎大学では、平成31年度入学試験から、インターネットを利用した出願方法に変更します。第1次選考に合格した人は、次のとおり、宮崎大学に出願手続きをしてください。 第2次選考では、宮崎県への推薦志願の際に提出された高等学校長の推薦書、調査書、自己推薦書、宮崎大学医学部教員による面接及び大学入試センター試験の	1) 以下の①又は②を満たすもの ① 宮崎県内の高等学校を平成31年(2019年)3月卒業の者又は令和2年(2020年)3月に卒業見込みの者 ② 宮崎県外の高等学校を令和2年(2020年)3月に卒業見込みの者 ③ 宮崎県内の小学校及び中学校のいずれかから卒業した者 2) 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績欄にA段階に属し、医師として活躍する能力・適性を有する者(OAに該当する者)については、調査書にOAと標示してください。記載については3ページ注意事項参照)で、出身高等学校長が責任を持って推薦できる者 3) 宮崎県の推薦がある者 4) 入学後は、「宮崎県医師修学資金」の貸与を受けられる者 5) 卒業後は、宮崎大学医学部附属病棟又は県内の基幹型臨床研修病院において臨床研修プログラムに参加し、臨床研修修了後も引き続き宮崎の医療に従事するとともに、宮崎県が指定する県内の医療機関に一定期間勤務することを約束できる者(出願時に「確約書」を提出すること) 6) 合格した場合は入学することを確約できる者 ※高等学校には中等教育学校、特別支援学校の高等部を含みます。	H21以前	
合計			25	10				

(※1)貴大学にて作成予定の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒業後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和2年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

【講義】
1～3年次には必修科目として「地域医療学」を講義し、地域医療の在り方と現状及び課題について学んでいる。また、1年次に自由科目(地域枠及び地域特別枠学生のみ必修)として「地域社会と医療」を講義しており、地域医療の現状や問題点等について議論を行い、地域医療に対する考えを深めている。
【実習】※全学生必修
4年次後期～5年次前期に実施する「クリニックI(全40週)のうち、「地域医療学(在宅医療を含む)」(1週間)を講義し、地域における保健・医療・福祉・生活のあり方を知り、多職種役割とそのなかで医師が果たす役割・地域包括ケアの実際を学んでいる。
5年次後期～6年次前期に実施する「クリニックII(全32週)のうち、地域包括ケア実習(4週間)を講義し、地域社会で求められる保健・医療・福祉・介護等の現場での実習を通して、地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築することの必要性・重要性を学んでいる。

(参考:記入例)
1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和2年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

(参考:記入例)
平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和元年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の 別	単 位 数	開 始 年 度
			地域枠学生	その他の学生			
1～3年	地域医療学	全員	必修	必修	講義	1	H26
1年	地域社会と医療	全員	必修	選択	講義	1	H26
4年次後期～5年次前期	クリニックI(地域医療学(在宅医療を含む))	全員	必修	必修	実習	1	H28
5年次後期～6年次前期	クリニックII(地域包括ケア実習)	全員	必修	必修	実習	4	H30

単位数について、全40週(40単位)のうち、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容1週分として按分し、記入。

単位数について、全32週(32単位)のうち、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容4週分として按分し、記入。

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。)
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
1～6年	医学生地域医療 ガイダンス	全員	宮崎県が主催し、本学と協力して 実施している。	3日間	県内外の医学生を対象とし、公立病院等での臨床実習 等を通じて、その地域の生活や医療の状況を実際に体 験する。 (地域枠、地域特別枠の1年生は必修)	H21以前

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和元年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

① 都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例: 200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	診療科の限定がある場合(台)その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
宮崎県	15	新入生	100,000	7,482,000	<p>全額免除</p> <p>① 貸与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)、県が指定する医療機関において医師として業務に従事したとき。</p> <p>② 業務上の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。</p> <p>一部免除</p> <p>① 業務以外の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。</p> <p>② 指定医療機関に勤務したが、貸与期間の1.5倍に相当する期間に相当する期間内に、勤務した期間が貸与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)に満たなかったとき。</p>	×	×	×		R2貸与者
宮崎県	10	新入生	100,000	7,482,000	<p>全額免除</p> <p>① 貸与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)、県が指定する医療機関において医師として業務に従事したとき。</p> <p>② 業務上の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。</p> <p>一部免除</p> <p>① 業務以外の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。</p> <p>② 指定医療機関に勤務したが、貸与期間の1.5倍に相当する期間に相当する期間内に、勤務した期間が貸与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)に満たなかったとき。</p>	×	×	×		R1貸与者

宮崎県	2		その他(備考欄に記入)	100,000	7,482,000	全額免除 ①賞与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)、県が指定する医療機関において医師として業務に従事したとき。 ②業務上の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。 一部免除 ①業務以外の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。 ②指定医療機関に勤務したが、賞与期間の1.5倍に相当する期間内に、勤務した期間が賞与期間の1.5倍に相当する期間(必要勤務期間)に満たなかったとき。	④その他(備考欄に記入)	○	×			R1 賞与対象 ①大学(大学院を除く。)の医学課程に在学している者であること。 ②熊本、宮崎県内の医師が不足する医療機関等に、医師として勤務しようとする意思があること。 選抜時期 大学で希望者を募り、推薦者を選抜後、書面及び県の面接による審査を行う。
宮崎県	10		新入生	100,000	7,482,000	全額免除 ①賞与を受けた期間の2倍に相当する期間内に、賞与期間と同じ期間、県が指定する医療機関において医師として勤務したとき。 ②業務上の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。 一部免除 ①業務以外の理由で、死亡又は心身の故障により業務の継続が困難となったとき。 ②指定医療機関に勤務したが、賞与を受けた期間の2倍に相当する期間内に、勤務した期間が賞与期間と同じ期間に満たなかったとき。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず賞与	×	×			H30 賞与者

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
在学中の地域校の学生に対する相談	宮崎県と宮崎大学医療人育成支援センターと共同にて、年1回地域校・地域特別校で入学した学生に面談を行っている。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもので、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域校入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

令和4年度以降については、臨時定員10名について、申請は行わない予定としているが(県と調整中)、大学の恒久定員の範囲内で、医師奨学資金が付与される地域校と付与されない地域校を現在の20名から40名へ増やすことで県側と調整を進めており、宮崎県内へ医師が残る仕組み作りを県と検討中である。

24080-1586
令和元年9月6日

厚生労働省医政局長 殿

宮崎県福祉保健部長



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和元年9月2日付け元文科高第391号、医政医発0902第3号に基づき、下記のとおり、令和2年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。今後、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に位置付けるための必要な手続を行います。

記

1 増員数

12名

- ・宮崎大学医学部における地域枠：10名
- ・長崎大学医学部における地域枠：2名

2 計画

今回の地域枠増員について、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に盛り込む。

担 当：医療薬務課医師確保担当
藤元，曾地
電話番号：0985-26-7451